

令和2年4月28日

古河市内在住者の雇用主 様

古河市長 針谷 力
古河市教育長 鈴木 章 二

古河市内の不要不急の外出自粛に伴う被雇用者の休暇取得等へのご配慮
について（お願い）

日頃より古河市政にご協力をいただき、深くお礼を申し上げます。

政府の緊急事態宣言並びに4月8日の茨城県知事からの要請を受けて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、古河市では平日、週末、また昼夜を問わず、不要不急の外出を自粛するようお願いしております。

古河市内の小中学校についても、5月6日までの間、休校措置を取っておりましたが、4月24日の茨城県知事からの要請を受け、5月31日まで休校措置を取ることといたしました。

雇用主の皆様におかれましては、古河市在住者の被雇用者が在宅勤務することについて、または、学校休校にともない休暇を取得することについて、格段のご配慮をいただきますようお願いを申し上げます。

また、被雇用者のなかには、お子様を児童クラブに預けて就業を続けている方や、幼稚園や保育所等の幼児教育・保育施設に預けている方もいらっしゃいます。こうした方々も同様に、できるだけお子様をご家庭で見ることができるよう、休暇の取得等について格段のご配慮をいただきたいと考えております。

感染が拡大する中で、皆様の経営にも大きな影響が出ているところでこのようなお願いすることはとても心苦しいところですが、感染拡大防止を図るため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。